

Black box diaries について

2025.2.18

にれの木クリニック 院長 長井チエ子

にれの木クリニック院長の長井です。私は、微力ながら、詩織さんの裁判で医師として、特にレイプドラッグによる被害についての意見書を書いたり、治療にかかわってきたものです。

その立場から、今回の映画について、意見を述べさせていただきます。

まず、皆さまもご存じのように、性暴力は他人の目がないところで行われることが多く、証人や客観的証拠を得ることが難しい犯罪です。でも、被害者に意識があれば、自分の記憶を糧に闘うこともできます。でも、被害者に意識や記憶がなかったらどうでしょう？ お酒やドラッグで意識をなくされたとしたら、何を根拠にして訴えることができるでしょう？ 想像してみてください。自分が知らない間に、性暴力を受けたとしたら。犯罪はあったのに、記憶がないとしたら？ この絶望感や無力感は想像を絶するものです。私は、こうした被害者に会ってきました。詩織さんもその一人です。

でも彼女には、客観的証拠・偶然の証人がいました。これは、こうした犯罪ではまさに奇跡ともいえるものです。

《ホテルの監視カメラについて》

これは詩織さんと山口がホテルにつき、タクシーから詩織さんが、引きずり出され、ロビーを通過して部屋に向かう場面が映っています。ここでの詩織さんは全く意識がなく、足取りもおぼつかなく前のめりになり、山口に支えられてかろうじて立っています。意識のある人の姿ではありません。

一方で、非常に奇妙なのは山口の動きです。ここは、私も映像を1回見ただけでは、1回目は詩織さんの動きに集中していたので、気が付かなかったのですが、2回・3回とみる中で、山口の動きが非常におかしいことに気が付きました。一言で言えば、彼の動きにはまったく迷い・無駄がないのです。普通、同行者の意識がなければ、慌てるだろうし、少なくとも、タクシーを降りるときなど、外気にあてて見みて、タクシーによりかかってでも立てるか、試してみたりするものですが、彼には全くそんな気配はありません。彼はタクシーが止まるや、詩織さんを一瞥し、荷物を引きずり出すように引っ張り出し、相手の顔を見るでもなく、まっすぐにすごい勢いで玄関に向

かいます。つまり、彼にとって詩織さんの意識がないのは、織り込み済みのことだったとしか言いようがないのです。私個人はお酒・ドラッグが使われたと考えていますが、それはさておき、彼のこの迷いのない・無駄な動きのなさは奇妙だとしか言えません。

この映像はこうした被害者と加害者の対比を余すところなく、描いています。幸いなことに、私はこの映像の加工前のものと、映画で使われている加工が施されているものの両方を見えています。加工前のものは、裁判で意見書を書くために、弁護士さんを通じて見せていただきました。映画は、かなり加工されていて、これ以上加工すると、両者の対比も含め、非常にわかりにくくなるギリギリのところだと思います。

私はこの映像は、世の中に実態がほとんど知られていない意識のない状態でおこなわれた性暴力を訴えるうえで大きな力になると考えます。そして、詩織さんが自らの経験を心身を削りながら作ったものであり、一人でも多くの人に見てほしいと考えています。

なお、現在、この映像をめぐる、様々な意見があることは、私も十分とは言えないまでも、承知しております。

私が、そのことを知ったのは昨年12月でした。私は、映像を作るといったような、クリエイティブな仕事の世界は全く知りません。ただ、監督が自らを主体にした映像作品は世界でも数少ないということは聞きました。詩織さんはその作業を何年間かけてやってきました。大変な葛藤を抱え込んでいたと思います。一人の人間の中に、被害者と製作者が同居しているのですから。あるときは被害者として、何の制約も受けず、あらゆる罵詈雑言を叫びたいという衝動が突き上げてくることもあっただろう。また、世間一般や善意の支援者でも抱きがちな「あるべき被害者像」について、違うよ、被害者も日々生きているのだから笑うこともあるし、お酒を飲んで騒ぐこともあるよと正直に自分をさらけだしたかっただろう（この点は私も被害者と接する中で、「あるべき被害者像」がいかにか被害者とすれ違うか、経験しているのでよくわかります）。一方で製作者としてジャーナリストとしての規範を自らに課さなければならぬと思うこともあっただろうし。そのはざままで、揺れ動いてきたのだと思います。

2025年1月、詩織さんが受診したとき、その疲弊した表情をみて、私はまだ、その葛藤の中にいると思いました。「ドクターストップをかけてでも、2-3か月休養して自分の納得いく結論を出せるようにするべきか」とも思いました。結局、詩織さん自身が落ち着いて、考えられる時間・プロセス・環境を作ることができませんでした。

また、私がこの意識のない状態での性暴力にこだわるのは、詩織さんの裁判でレイプは認められたものの、ドラッグについては、逆に名誉棄損で詩織さんに罰金が下されたことにも起因しています。ドラッグの関与は認められなかったのです。冒頭で申し上げたように、私はこの裁判で、旭川医大法医学講座の清水恵子教授、山口大学医系研究科法医学講座の藤宮龍也教授とともに、この事件でドラッグが使われたことを示す意見書を提出しました。しかし、これらの意見書については一言も触れられないまま、上記の結果が出されました。私は、これは現行の裁判の限界でもあると思いましたが、ここで諦めてはならないと考え、2023年明治大学情報コミュニケーション学部の堀口ゼミの堀口悦子先生、学生さんたちと共同で、レイプドラッグのアンケートを実施しました。この、アンケート結果は、ドラッグを使ったレイプが珍しいものではないということを示しています。簡単に入手できるドラッグのレイプ事件は、日本の中で、どれほど広がっているか把握できない現在、レイプドラッグの実態を示すドキュメンタリーの価値は実に大きいものです。

今後、同様の事件が起こったときに、被害者にとってあきらめないでほしいという励みになるでしょう。

同様に、詩織さんもこの映画は未来の女性たちへのラブレターと言っていますが、是非、若い世代に受け取ってもらいたいと思います。